

自主防犯 パトロール隊 活動のしおり



\地域の安全は地域ので!/\

防犯パトロールの目的

- 犯罪、事故、災害などの被害を未然に防止すること。
- 地域住民が安全に対する関心を高めること。
- 地域の絆(連帯感)を醸成すること。
- 地域の犯罪抑止機能を高めること。



防犯パトロールの 基本的な考え方



気負わず、肩肘を張らず、日常生活の一部として、
可能なことを気楽に気長にやりましょう。

知らず知らずのうちに、犯罪の起きにくい環境が醸成され、
地域から犯罪や事故が減少していきます。

犯罪はなぜ起きる？

◎日常活動理論

犯罪は、犯罪を行おうとする「犯罪企図者」と被害の対象（人や物）が同一の時間、場所に居合わせたときに発生します。

しかし、そこに「抑止力のある監視者」がいれば、「犯罪企図者」は犯行を断念します。

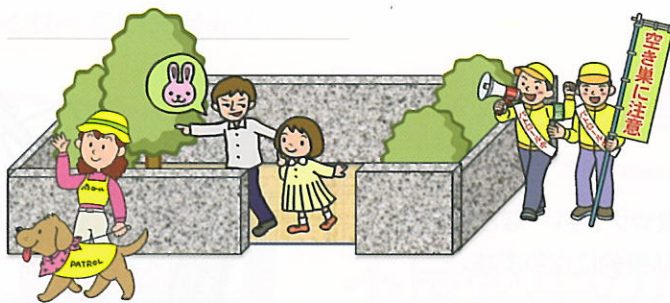
犯罪を防ぐためには、住民が「抑止力のある監視者」になればいいのです。



◎犯罪機会論

犯罪の多くは、「入りやすく、見えにくい場所」で起こります。

このような犯罪の起こりやすい場所から「入りやすい」、「見えにくい」といった原因を除去することで、犯罪を未然に防止しようという考え方が「犯罪機会論」です。



防犯パトロールの際には、このような場所に着目することで、地域内にある犯罪の起こりやすい場所の解消に努めましょう。



どんなパトロールが有効か？

犯罪は、特定の場所や時間帯に集中する傾向があります。

犯人は、「被害の対象が多い」、「人目につきにくい」という場所や時間帯を選ぶからです。

これらの「ホットスポット」に対する重点的なパトロールをすることで、極めて高いパトロール効果が得られます。

防犯パトロールの方法



できる限り 複数で

より多くの目で見ること、より多くの不審点や危険を発見できるほか、万一の際にも役割分担をすることができます。

あら、どこいくの？

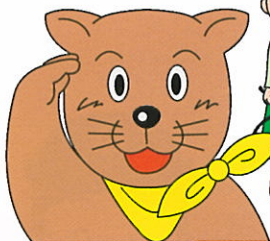


積極的な 声かけ

泥棒など犯罪を企図している者は声をかけられることを嫌がります。

あいさつをするだけでも大きな防犯効果が得られます。

わんわんパトロール



できる範囲で

子ども達の登下校時間帯に買い物や犬の散歩に行ったり、庭木の水やりをするだけでも、大きな防犯効果があります。



広報活動も！

地域の犯罪情勢や危険な場所などは、住民にも広報をしましょう。

住民の防犯意識が向上することで、一層効果があります。

防犯パトロールの必需品

●メモ帳や日誌

危険な場所・普段見掛けない人・車の特徴やナンバーなどを記録。団体全体が共有情報とすることで、一層効果的になります。

●携帯電話(デジタルカメラ)

イザというときの通報手段。カメラがあればメモ代わりになるほか、行政機関などに相談する際にも有効に使えます。

●懐中電灯

夜間は色々な危険を回避するために必需品です。

●反射タスキや腕章

防犯パトロールをしていることを周囲に伝えるとともに、交通安全にもなります。お揃いの帽子なども団体の士気が上がります。

●防犯ブザー

危険を感じたときはもちろんですが、事件を目撃した場合にも活用することができます。



((防犯パトロールの着眼点))

見慣れない人や車はないか？

いつもと違う違和感を感じたら、それは“不審”なのです。
警察に通報したり、ナンバーなどの特徴を控えて
おきましょう。



夜間、暗い場所か？

周囲の状況が見えづらい暗い道路は危険です。
自治会や自治体などに相談し、防犯灯を整備しましょう。

見通しの悪い場所はないか？

公園や広場など、子どもが遊ぶ場所の樹木の枝葉や
雑草が伸びていたり、高い柵などで見通しが
悪くなっていませんか？



不良少年のたまり場になっていないか？

不良少年のたまり場や落書きなどは非行の温床になりがち。
管理者と連携して解消しましょう。

廃屋や空き家に異常はないか？

不良少年のたまり場やわいせつ犯罪の引き込み場所などに
利用されたり、放火など重大な犯罪が発生する
おそれがあります。



防犯パトロールの注意事項



危険なことは絶対にしない!

不審な動きをしている者や何らかの犯罪が行われているところを目撃した場合には、直ちに警察に通報してください。

不用意に声をかけたり、追跡をすると事件に巻き込まれたり、ケガをしてしまうことがあります。



プライバシーや秘密は厳守!

パトロール隊がプライバシーや秘密を漏らしていると、住民の協力を得られなくなってしまう、活動が出来なくなります。

パトロール中に知った他人のプライバシーや秘密は守りましょう!

110番通報のかけ方



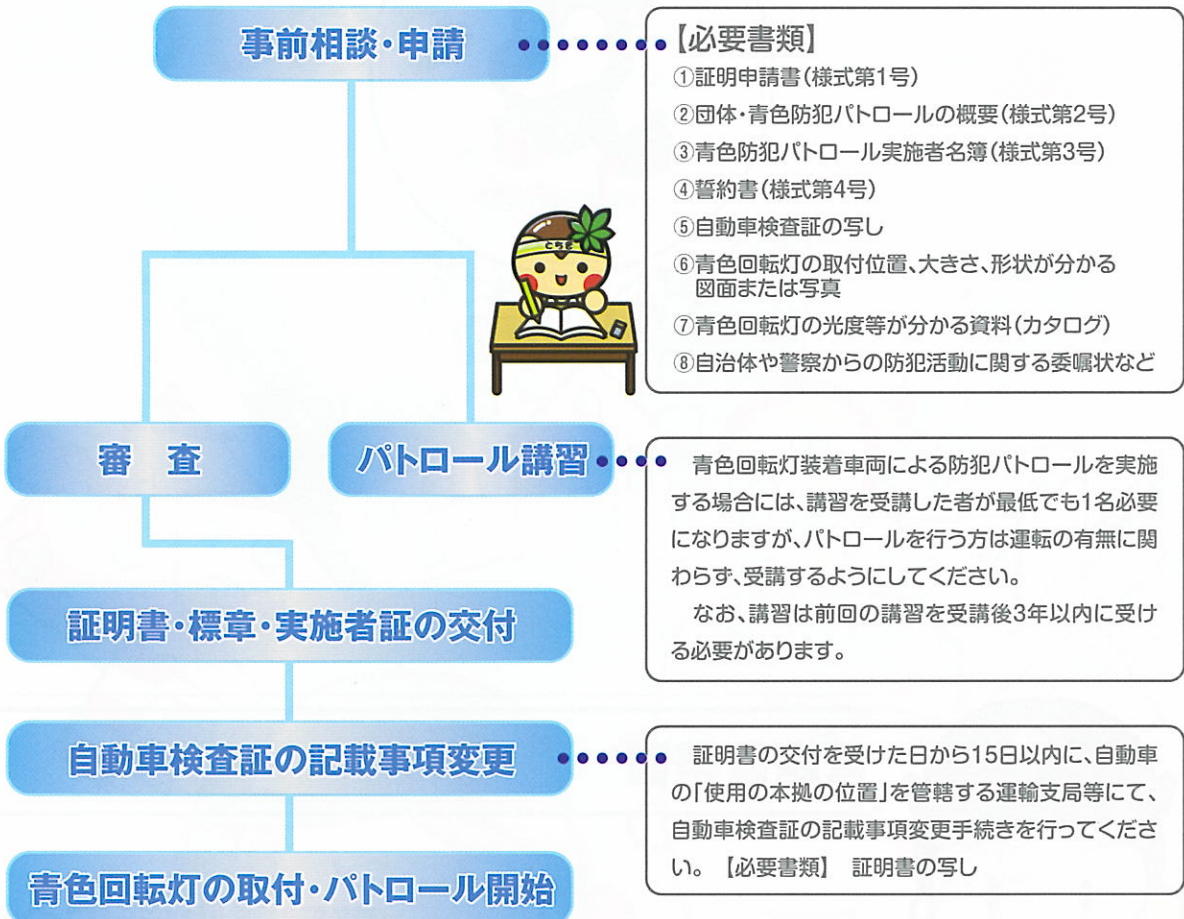
- 通報を受けた警察官は、順番に必要な項目を聞きますので、落ち着いて質問に答えてください。
- 現在地の地名や目標物を把握しておく、場所をスムーズに説明できます。
- 通話中も警察では順次必要な手配をしていますので、慌てずに説明してください。

青色回転灯装着車両による パトロール



車両によるパトロールを行う場合に、一定の基準を満たすことで車両に青色回転灯を装着することができます。青色回転灯を装着しての防犯パトロールを行う場合の手続きは次のとおりです。

必要な書式は警察ホームページまたは地元の警察署生活安全課にあります。



オートバイや大型車両に青色回転灯を装着したいのですが？

オートバイや大型車両には青色回転灯を装着することはできません。

一人で防犯パトロールを行うことはできますか？

一人で運転をしながら見回りを行うことは大変危険です。出来る限り複数で実施してください。

通勤や通学の送迎、配達や営業活動のついでにパトロールをしてもいいですか？

防犯パトロールを何らかの活動の「ついで」に行うことはできません。

会社の営業用車両に青色回転灯を装着したいのですが？

広告、宣伝、会社名などを表示しなければ、装着しても問題ありません。

防犯パトロール





管轄警察署

警察署 生活安全課

TEL — — 0110(代)

管轄交番・駐在所

TEL — —
